

「認知症の人も家族も安心して暮らせるための要望書（2019年版）」

〈4〉
（全11回）

今月から、要望書の順番に沿った形で解説を掲載します。今月は、「I. 認知症の本人への支援」についての要望の中の、「1. 認知症の早期診断・早期支援について」の解説です。項目としては「本人支援」ですが、いずれも「介護者支援」と深く重なっている内容です。

認知症の早期診断・早期支援のための体制を早急に確立することを求める

早期診断・早期支援のために、地域包括支援センターによる訪問相談の強化、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの配置などが進められてきました。しかし、いずれも多くの役割の一部として担うに止まるなど、有効に機能していないのが現状です。

I. 認知症の本人への支援についての要望（1）

1. 認知症の早期診断・早期支援について

早期診断・早期支援を考えるうえで、最初に、「家族の会」の「介護保険困りごとアンケート」に寄せられた、ある家族の声をご紹介します。

夫が認知症の初期との診断を受け、病院から「デイサービスなど、サービスを利用し、進行の予防や今後の生活について対策を立てたほうが良い」と勧められ、地域包括支援センターに相談に行きました。

でも、「本人に意向がなく、サービス利用の見込みがないのであれば、介護保険申請の必要性は低い。利用する段階になってから、また申請にきてください」との回答でした。

夫は、高齢者ばかりの施設に行く気になれず、認知症の診断を受け、混乱の中にあり、サービス利用を勧めることは適切でなかったかもしれません。記憶力の低下以外に目立った問題がないため、進行を見守っている状況です。

初期の段階から対応をしたほうが良いと言われる一方で、本人が利用する気持ちにならなければ、何もサポートしてもらえないという状況は非常に矛盾していると思います。



で大切な要素、課題が凝縮されています。

- 診断医療機関から、より具体的に、認知症地域支援推進員や初期集中支援チームなどに直接つながる道筋ができていないこと。
- 地域包括支援センター職員に早期支援のあり方についての認識が十分ではないこと。
- 支援策として、認定を受け、介護サービスを利用することしかイメージされていないこと。
（国の「大綱」でも、初期集中支援チームの成果として、介護サービスにつなげたことしか数値目標が示されていません）
- 認知症初期集中支援チームにつなぐことが適切だと思われるのにそれがなされていないこと。

こうした状況を打開するために、今ある施策の改善を促し、新しい施策を検討するよう求めるのが1) から5) の要望項目の趣旨です。

1) 軽度認知障害（MCI）や認知症初期の人を、早期かつ的確に診断できる体制を整備すること

* 認知症の早期診断が、その後の治療や環境整備に大きく影響します。本人や家族、周囲の人々が、日常生活で違和感を持ったとき、専門医に受診でき、大きな経済負担なく、的確な診断が受けられる体制の整備が必要です。

この「声」には、認知症の早期支援を考える上

2) 早期診断後、すみやかにその状態にふさわしい専門職や専門機関による支援につながるシステムを早急に構築すること

* 早期に診断されても、その後の治療や生活の不安について相談できる専門職や相談機関が少ないのが現状です。その数を増やすとともに、今ある専門職や機関が、早期支援の役割を十分発揮できるようにすること。初期の本人やその家族がつながり、交流できる場を身近につくることが重要です。

3) 認知症初期の人の支援という本来の役割を果たせるよう、困難事例対応の役割を外すなど、認知症初期集中支援チームの在り方の改善を図ること

* 認知症初期集中支援チームによる「困難事例への対応」も重要ですが、本来の役割である診断後の空白期間に関わることが少ないという状況を改善する必要があります。



Q 外された困難事例は、どこが担うのでしょうか？

A 困難事例への対応は、地域包括支援センターが発足した当初から、本来担うべき包括的・継続的ケアマネジメント事業の中に「支援困難事例などへの指導や助言」として位置づけられています。



Q 困難事例を外すとのことですが、初期集中の本来の意義は何なのでしょうか？

A 初期集中支援チームは、以下の考え方に基いて構想されたもので、困難事例は後から付け加えられたものです。困難事例を外すという要望は、原点に戻り、その本来の役割に徹することを求めています。

資料

〈新たなケアの流れ〉

○これまでのケアは、認知症の人が認知症行動・

心理症状等により「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼となっていたと言える。

これに対し、今後目指すべきケアは、新たに「早期支援機能」と「危機回避支援機能」を整備し、これにより、「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に基本を置くものである。

(2012年厚労省プロジェクトチーム報告)

4) 認知症地域支援推進員の業務として、直接本人・家族の支援に当たる支援コーディネーターの役割を加えること

* スコットランドには、専任の「リンクワーカー」制度があり、診断後の生活を1年間にわたって友人のような、顔の見える関係で支援してくれ、効果をあげているようです。「支援コーディネーター」とは、そのリンクワーカーや日本で制度化された「若年性認知症支援コーディネーター」のような役割を想定しています。



Q 認知症地域支援推進員とは、どこにいて、何をしているのか、見えてきません。

A 主に地域包括支援センターに配置されていますが、その役割、場所、名前などを、本人・家族、医療関係者などにわかるようにしておく必要があります。

5) 介護支援専門員の介護保険以外の社会的支援に結びつける支援、及びそのための相談支援に報酬を認めること

* ケアマネジャーが、一定の研修を経た上で、要介護認定前の相談支援に十分時間をかけてかかわれる仕組みと報酬の裏付けが必要です。

● ご意見、ご質問、お困りのことなどをお寄せください。

「家族の会」介護保険・社会保障専門委員会宛

FAX 075-811-8188 Eメール office@alzheimer.or.jp

本人登場
私らしく仲間とともに
No.166



認知症になってこそその友を得し

やすだひでこ
安田日出子さん

59歳・三重県支部

三重県の若年性認知症施策総合推進事業として、本人の会「レイの会」立ち上げから関わった若年性認知症コーディネーターである三重県支部の伊藤美知さんに、「レイの会」の方を紹介いただきます。今月は、まず安田さんの登場です。
(編集委員 松本律子)

大好きな仕事ができなくなり、悔しくて…

私は子どもが好きで、教師をしていました。中でも中学教師時代の心に残る思い出は、レスリングで活躍された吉田沙保里さんとの柔道部の顧問としての出会いです。

平成27年に診断を受けたころ、大声で泣いている私の背中をいつも母がさすってくれました。その時の私は、「一生懸命に頑張っているのに、なんで認知症にならなくてはいけないの!」と、仕事ができなくなった悔しさや悲しさ、憤りなど、怒りでいっぱいでした。

「レイの会」に出会って、幸運が始まる

弟が「レイの会」を紹介してくれたのが、幸運の始まりでした。同じ認知症の人と出会い、自分の居場所ができました。



「レイの会」の畑で収穫作業。今年はピーマン、トマトが豊作です

その後、「家族の会」の人や“家族みまん”の人たちとも出会えました。「レイの会」で、若年性認知症を知ってもらう

活動をしています。7月にはサポーターさんのフォローアップ研修で、講演をしました。また、偶数月の第4土曜日には、四日市市で、出前の「レイの会」を行い、本人ミーティングをしています。新たな参加者がこられると、始めのころの自分を見ているように感じます。当事者である私が、同じ立場で、「一人じゃないよ」と伝えていきます。誰かと私がつながっていることが、自分を強くしてくれるし、自分の運命を受け入れながら生きていくこともできるようになりました。私も、いろいろ話を聞かせてもらって、心の整理をしているのだなと感じています。

最近では、来年、四日市で開催する「全国若年認知症フォーラム」を準備しています。

目標は「現状維持」、前向きに頑張るのがモットー

普段はウォーキングやリコーダーとハーモニカの練習をしています。音符がよめなくなってきましたが、簡単な曲を弾いています。手も頭も動かすので、目標は「現状維持」です。前向きに頑張るのがモットーですが、「イッタンバリキヤ」と母に言われるので、ほどほどにしようと思います。

今の私は、普段の日常が幸せなんだなあとしみじみ思います。また、テレビでみる沙保里さんを一ファンとして、心からのエールを送っています。

情報コーナー

本人交流の場

(詳細は各支部まで)

- 山形●9月18日(水)13:30~15:30 / 「なのはな」→篠田総合病院
- 埼玉●9月28日(土)11:00~14:30 / 若年のつどい・越谷→中央市民会館
- 神奈川●9月15日(日)11:00~15:00 / よ

- こはま北部のつどい→中山地域プラザ
- 静岡●9月10日(火)10:00~13:00 / 若年性のつどい→富士市フィナンセ西館
- 三重●9月29日(日)13:30~15:30 / 若年のつどい→四日市総合会館
- 京都●9月1日(日)13:30~15:30 / 若年のつどい→京都社会福祉会館
- 鳥取●9月14日(土)11:00~15:00 / 西部
- にっこりの会→米子市わだや小路

- 岡山●9月14日(土)13:00~15:00 / 「ひまわり会」→コートダジュール
- 愛媛●9月27日(金)13:00~15:00 / 若年性のつどい→愛媛県看護研修センター
- 長崎●9月21日(土)13:30~15:30 / 若年の人と家族のつどい→小島居諫早病院
- 熊本●9月7日(土)13:00~15:00 / 若年性認知症つどい→支部事務所

会員さんからの お便り

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

お便りお待ちしております！

〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下ル
仲之町519番地 京都社会福祉会館内
〈「家族の会」編集委員会宛〉

FAX.075-811-8188

Eメール office@alzheim.or.jp

悩んでいるご家族に良い知恵があればお寄せください。

ぼ〜れぼ〜れ6月号
「本人登場—私らしく仲間とともに」を読んで

仲間と情報交換したい

●熊本県 Aさん 60歳代 女性

71歳の夫は6年ほど前に認知症と診断され、服薬を続けております。68歳まで横浜で仕事を続け、その後、子どもたちがいる故郷の熊本に戻りました。

退職後すぐに自己選択型のデイサービスの1日コースに週に4日、半日コースに2日（運動）、1年ほど通いました。熊本でも引き続き自己選択型デイサービスに通って、1年半ほどになります。デイの日は私もヘルパーの仕事を入れていますが、この先どうしたらいいか模索していたところ、6月号の並木さんの記事を読みました。「50歳ころに何かおかしいと感じることがあった」「人と話していても、言葉の意味や地名が理解できなくなって、だんだん話さなくなった」ところが、夫の症状とそっくりなので、すごく驚かされました。

まだまだ介護の入り口だと思っています。この先のことを考えると、同じ症状のご家族と情報交換や交流ができれば、とてもありがたいと痛感しています。「家族の会」、リフレッシュ交流会、認知症カフェなどに、今のうちだと思って無理してもできるだけ参加するようにしています。



返納させてよかった

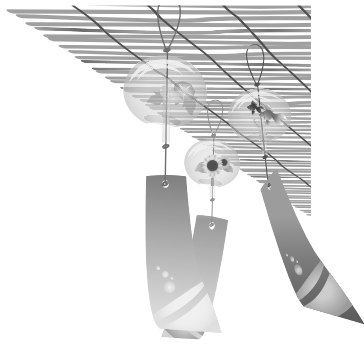
●島根県 Bさん 60歳代 女性

高齢ドライバーによる事故が多くなってきているのを目のあたりにして、昨年亡くなった実母のことを思い出しました。認知症の初期のころに、ガソリンがなくなりそうなのに車を運転したり、自分の行くところや帰るべき家がわからなくなったりしていたので、免許証を返納させました。その後、認知症が進んだようでもありましたが、人に危ないことをしたり、物を壊すようなことになる前に返納させて良かったと、今でも思っています。あやしいと思った時、家の事情があっても、返納という形をとってもらいたいと思います。車というものは使いようによっては、良くも悪くもなりますので、考えてもらいたいと思います。

若年のつどいにまた行きます

●静岡県 Cさん 50歳代 女性

60歳代の夫は、3年前にアルツハイマー型認知症と診断されました。5月の若年のつどいに、本人と妻の私で参加させていただきました。本人は、たくさんの方々と会話させていただいたことを大変喜んでおり、また行きたいとのことでした。介護者の方々からも、たった1日で、有用な情報をたくさんいただくことができました。世話人の活動をさせていらっしゃるの方々のご苦労には、本当に頭が下がります。



社会保障優先の政策を望みます

●福岡県 Dさん 70歳代 女性

レビー小体型認知症の夫を介護しています。介護の社会化をうたってスタートした介護保険制度がどんどん後退し、負担増と給付制限へと向かう中で、「家族の会」の役割は、政治が社会保障優先の政策に向かうよう働きかけることを今まで以上に強めることだと思います。

私の経験では、ショートステイをもっと気軽に利用できるようにしてほしいし、安心して頼める受け皿を増やしてほしいです。介護者として、一度共倒れを経験した立場から望むことは、レスパイト入院というありがたい制度が、3ヵ月経たなくても再度利用できるようになってほしい。利用できない間に私自身が救急車のお世話になる事態となり、とても悲しく、辛い思いをしました。医療と介護は切り離せないものなのに、別建てになっていることも問題をはらんでいるように思います。

皆さんに助けもらった

●群馬県 Eさん 60歳代 女性

夫が逝って丸2年が経ち、先日、命日にお墓参りに行ってきました。子どもがいないので、「ただいま」と言って帰ってくる人は夫だけでした。愛犬は忠犬ハチ公よろしく、まだ車庫の方を見えています。淋しく、泣かない日はありません。「家族の会」に入っていたおかげで、皆さんに助けもらったの2年でした。良い人たちに出会えたことに感謝です。

孤立しています

●埼玉県 Fさん 60歳代 男性

60歳代の妻は、7年前に若年性アルツハイマー型認知症と診断されました。若年性認知症に対応した施設、サービスが近所になくて、孤立しています。「若年のつどい」に参加することだけがたよりです。

胃ろうを決断しました

●長野県 Gさん 70歳代 男性

妻はアルツハイマー型認知症で要介護4。平成30年12月に骨折で入院治療中に食事を食べられなくなったことから、点滴などで命を繋いでいましたが、その処置にも限りがあるものとわかって、平成31年4月に胃ろう造設を決断いたしました。

妻は生活の全てに介助が必要です。延命治療については決めてありませんでした。言葉を発することができなくても、私のことがわかり、感情表明はできたことから、治療をどのようにするかについて悩み続けました。長年にわたって、老々介護を行っている私にとっては、新たな試練であると思っています。事例などを聞いても、読んで、迷い続けるばかり。そのうちに、自分自身が疲れや食欲不振、睡眠不足から精神科のお世話になっていました。

そうした中、娘が協力の手を差し伸べてくれるようになりました。感謝、感謝です。妻の介護は続きます。どこまでやればいいのか不安です。泣いても何の結論も得られないのに、また泣く。それにしても、私は弱い人間だな…。明日もまた病院へ見舞いです。マッサージすると妻の表情が豊かになるのが、嬉しいことです。

前月号の宮城県・Aさんのお便りについて、編集委員会から「身体障害者手帳が交付された」とコメントしましたが、現時点では交付されていないようです。お詫びして訂正します。

※お名前はイニシャルではありません。
年齢は「50歳代」等で表記しています。